

春日部市民文化会館 ご利用の手引き



春日部市民文化会館

住所 〒344-0062 埼玉県春日部市粕壁東二丁目8-61
電話 048-761-5811 FAX 048-761-5813

令和4年8月1日改訂
令和4年11月30日修正

目 次

【施設の概要】	2 ページ
【受付について】	
1. 受付時間	3 ページ
2. 受付場所	3 ページ
【使用時間と使用区分について】	
1. 使用時間	3 ページ
2. 使用区分	3 ページ
【ご利用の手続きについて】	
1. 使用申請受付期間と使用期間	3 ページ
2. 使用申請受付方法	3 ページ
【使用許可と使用料について】	
1. 使用許可と使用料	5 ページ
2. 障害者手帳をお持ちの方などの使用料減免	6 ページ
3. 使用許可の取消等	6 ページ
4. 許可後の変更	6 ページ
5. 使用権の譲渡等の禁止	6 ページ
6. 貸出しが出来ない場合	6 ページ
【附属設備の使用申請と使用料について】	6 ページ
【駐車場・駐輪場について】	6 ページ
【ご利用上の注意】	7 ページ
【使用当日のご注意】	8 ページ
【その他】(AED、雨天・降雪時の傘、茶道具)	8 ページ
【施設ごとのご案内と使用料】	
1. 大ホール・小ホール	
(1) ご利用の流れ	8 ページ
(2) ホール使用許可申請に必要な書類・手続き等	10 ページ
(3) 無料でお貸しする保安要員用物品	10 ページ
(4) 資料(市のホームページ市民文化会館内の資料)	10 ページ
(5) 大ホールの使用料(大ホール・楽屋・リハーサル室(1))	11 ページ
(6) 大ホール 附属設備の使用料	12 ページ
(7) 小ホールの使用料(小ホール・楽屋・リハーサル室(2))	13 ページ
(8) 小ホール 附属設備の使用料	14 ページ
2. 展示室	
(1) ご利用の流れ	15 ページ
(2) 物品の搬入搬出等について	15 ページ
(3) 使用期間の物品の保管について	15 ページ
(4) 展示室の使用上のご注意	15 ページ
(5) 展示室の使用料	16 ページ
(6) 展示室 附属設備の使用料	16 ページ
3. 会議室・練習室・和室	
(1) ご利用の流れ	17 ページ
(2) 物品の搬入搬出等について	17 ページ
(3) 使用期間の物品の保管等について	17 ページ
(4) ケータリングサービスを利用する場合について	17 ページ
(5) 会議室・練習室・和室の使用料	18 ページ
(6) 会議室・練習室・和室 附属設備の使用料	18 ページ
無料でお貸しする物品	20 ページ
春日部市民文化会館 館内見取図	21 ページ
大ホール座席表	23 ページ
小ホール座席表	24 ページ
春日部市民文化会館 施設の写真	25 ページ
春日部市民文化会館 周辺図及び駐車場・駐輪場	31 ページ
春日部市民文化会館 案内図	32 ページ

【施設の概要】

名称	春日部市民文化会館		竣工	昭和 58 年 2 月 28 日		
規模	敷地面積	13,043.16 m ²	建築面積	5,663.82 m ²	延床面積	11,601.42 m ²
構造	鉄筋コンクリート造り（一部鉄骨鉄筋コンクリート）地下 1 階地上 3 階					

階数	部屋の名称		定員 (人)	面積 (m ²)	用途	設備・備品等
1 階・2 階	大 ホール		1,500	-	演奏会・発表 会・コンサ ート・講演会・ 演劇 等	まわり舞台、オーケストラピット、大 迫、小迫、天井側面音響反射板（半分 可）、仮設花道等、車いす用 6 席 《定員について》 オーケストラピット設置時 1,304 席（前 6 列 196 席減） 本花道使用時 1,420 席（80 席減）
2 階	大 ホ ー ル	母子室	-	-		ベビーベッド（3 台）丸イス（3）
		休憩室	-	-		テーブル（3）イス（16）
1 階		楽屋（1）	-	40		化粧台（9 席）
		楽屋（2）	-	40		化粧台（9 席）、2 部屋に仕切れます。
		楽屋（3）	-	30		化粧台（6 席）、2 部屋に仕切れます。
		楽屋（4）和室	-	14		浴室あり
		楽屋（5）和室	-	14		浴室あり
地下 1 階	脱衣室・浴室	-	-			
地下 1 階	リハーサル（1）		-	184		グランドピアノ、姿見等
1 階・2 階	小 ホール		401	-	発表会・講演 会・カラオケ 等	天井側面音響反射板等、車いす用 2 席 等
1 階	小 ホ ー ル	楽屋（6）和室	-	14		
		楽屋（7）	-	37		化粧台（6 席）、2 部屋に仕切れます。
		楽屋（8）	-	24		化粧台（3 席）
地下 1 階	リハーサル（2）		-	92		グランドピアノ、姿見等
1 階	ホール用シャワー室		-	-		大小ホール兼用
地下 1 階	展示室		-	276	展示会等	展示パネル、スポットライト、テーブル 等
	展示控室		-	-		
2 階	練習室（1）		75	96	コーラス等の 練習・ 面接会場等	アップライトピアノ スクリーン
	練習室（2）		12	44		アップライトピアノ スクリーン
	練習室（3）		12	44		アップライトピアノ スクリーン
3 階	大会議室		153	216	研修会・ 会議等	大型スクリーン 音響機器 吊看板
	中会議室（1）		108	144	研修会等	吊看板 スクリーン
	中会議室（2）		34	96	会議等	円卓 スクリーン
	小会議室（1）		30	72	研修会・会議 等	スクリーン
	小会議室（2）		51	72	等	スクリーン
	特別会議室		8	28	講師控室等	洗面台、ロッカー スクリーン
	和室（1）		-	18 畳	サークル活動 等	
和室（2）		-	24 畳		水屋、炉、庭園	

施設の名称		
医務室	ベッド 1 台	
赤ちゃんの駅（医務室兼用）	ベビーベッド 1 台	
駐車場（有料）	最大 175 台	1 時間 100 円、障がい者用駐車場 2 台分 ※大型車両駐停車時や臨時駐輪場を設けるときは、駐車台数が変わります。
駐輪場	最大 424 台	常設駐輪場（98 台）臨時駐輪場（326 台）

【受付について】

1. 受付時間

午前9時から午後5時までです。使用申請や使用料金のお支払い、ホール打合せ等はこの間にお願いします。

《休館日》

- ・月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に規定する祝日又は休日
に当たるときは開館し、休館日はその翌日となります。
- ・12月29日から翌年の1月3日まで。
- ・会館の管理上必要があるときは、臨時に休館することがあります。

2. 受付場所

市民文化会館 1階事務室



【使用時間と使用区分について】

1. 使用時間

午前9時から午後9時30分までです。

2. 使用区分

使用区分は、午前、午後、夜間の3区分です。時間は次の通りです。

午前区分 9:00~12:00 午後区分 13:00~16:30 夜間区分 17:30~21:30

※受付や準備、後片付けの時間を含めて、使用区分を決めて下さい。（特に、会議等の開始時間には充分注意して部屋をお取りください。）

※時間の延長については、当日事務室にご相談ください。

【ご利用の手続きについて】

1. 使用申請受付期間と使用期間

施設名称	申請受付開始日	申請受付終了日	使用期間
大・小ホール ※1	使用する日が属する月の12か月前の月の初日から	使用日の7日前まで	最大5日間
展示室			最大7日間
大会議室 中会議室(1)(2) 小会議室(1)(2) 特別会議室 練習室(1)(2)(3) 和室(1)(2)	春日部市公共施設予約システム（以下、予約システム）による予約ができます。詳細は、申請受付方法をご覧ください。		最大5日間
	ホールの使用に伴い使用する場合は、大・小ホールと同じです。		
リハーサル室(1)(2) ※2	ホールを使用しない日の6日前から	前日まで	
ホール（客席を除く。）※3	使用する日の1か月前から	6日前まで	最大5日間

※1 大・小ホールの楽屋、リハーサル室及び大ホールの母子室、休憩室は、ホール使用に伴い貸出します。

※2 ホールの使用に伴わない利用

※3 春日部市、蓮田市、白岡市、宮代町及び杉戸町に住所を有する個人、法人又はその他の団体が営利を目的としないで使用するときのみご利用できます。

2. 使用申請受付方法

(1) 大ホール・小ホール・展示室

①受付開始日の午前8時30分から午前9時までに、会館事務室で抽選の申込みをお願いします。

※受付開始日が休館日の場合は、翌開館日となります。

②午前9時に抽選を行います。（抽選する順番を決める抽選を行い、その順に本抽選を行います。）

③本抽選で若い番号を引いた団体より申込みを受付します。

④受付開始日以降は、午前9時から午後5時まで受付します。

《ご注意》

- ・ホールの使用申込みができる回数は、1回とします。（同月内に2回以上予定されている方は、抽選終了後に先着順に受け付けますが、競争する場合は抽選により申込の順番を決めます。）
- ・抽選に参加できる人数は、1団体または1事業につき1名です。
- ・ホールの使用申込みができる日数は、最大で連続した5日間とします。（展示室は7日間です）
- ・使用予定日が月末と翌月の月初めにまたがる場合は、月末を取った団体を優先的に取扱います。
- ・ホール使用に伴う大会議室、中会議室(1)(2)、小会議室(1)(2)、特別会議室、練習室(1)(2)(3)、和室(1)(2)も同時に申し込みます。
- ・予約システムでは、空き部屋情報のみご覧いただけます。お申込みはできません。

(2) 大会議室・中会議室(1)(2)・小会議室(1)(2)・特別会議室、練習室(1)(2)(3)、和室(1)(2)
 予約システムによるお申込みが可能です。空き部屋情報もご覧いただけます。

①利用者登録

予約システムをご利用いただくためには、事前に利用者登録が必要です。登録カードを発行いたします。
 ※すでに予約システムの利用者登録カードをお持ちの場合は、市民文化会館での登録時にご持参ください。

ア. 利用者登録に区分について

市民文化会館の利用者登録は、

- ・春日部市に住所を有しない個人、法人又はその他の団体とそれ以外
 - ・営利目的とそれ以外に分けて行いますので登録の際は、お間違いないようお願いいたします。
- ※春日部市民とは、本市区域内に住所を有する者、市内の在勤者及び在学者です。

なお、蓮田市、白岡市、宮代町及び杉戸町に住所を有する個人、法人又はその他の団体は本市の区域内と同じ扱いとなります。

※任意団体につきましては主たる事務所がある所が住所となります。

※営利を目的とする場合は、株式会社等の会社や各士業法に基づく法人（監査法人、特許業務法人、弁護士法人、税理士法人、土地家屋調査士法人、司法書士法人、社会保険労務士法人、行政書士法人）が利用する場合。また、商人・手工芸、舞踊、茶道、生花・絵画やスポーツ・レクリエーション、その他の学習（習い事や技芸等）の先生や私塾の経営者の方が、収益（稽古や練習、作品づくり）や宣伝（生徒集め等）を目的に使用する場合があります。

イ. 利用者登録受付

利用者登録は、市民文化会館窓口で受け付けています。開館日の午前9時から午後5時まで。

ウ. 手続きの流れ

※本申請には、利用料のお支払いが必要です。（お支払いは、午後4時まででお願いします）

※下表中の「ネット」は、「春日部市公共施設予約システム」を指します。

※開館日の受付時間は、午前9時から午後5時までです。

（正午から午後1時の間は、電話が繋がりにくい場合がありますので、予めご了承ください）

内容	期間・時間	
抽選受付期間		1日午前6時から14日午後5時まで（ネット）
		1日午前9時から14日午後5時まで（電話・窓口）
抽選・当選者確定		15日午前4時
当選・落選の確認可能	利用日が属する月の4カ月前の月の	15日午前5時から（ネット）
		15日午前9時から（電話・窓口） ※15日が休館日の場合は、翌開館日（電話・窓口）
当選者の本申請（会館窓口）受付		15日から利用日の3日前までの開館日の午前9時から午後5時までの間
先着予約（ネットでの予約）受付		15日午前10時から利用日3日前の午後5時までの間
先着申込（電話での仮予約）受付		15日午前9時から利用日3日前の正午までの間
先着申込（窓口での本申請）受付		15日午前9時から利用日前日午後4時まで

○具体例（12月5日に利用する場合）

月 日	時 間	内 容
8月1日	午前	6:00 抽選予約入力期間開始
8月14日	午後	5:00 抽選予約入力期間終了
8月15日	午前	4:00 抽選・当選者確定
		5:00 当選・落選のネットによる閲覧開始
		8:40 当選者リスト印刷・掲示（市民文化会館事務室）
		9:00 当選者の本申請受付開始
		10:00 12月中の先着申込（窓口）開始→前日午後4時まで 12月中の先着申込（電話）開始→3日前の正午まで
8月16日		先着申込開始（ネット、電話、窓口 午前9時から午後5時） ※12月1日までの開館日は同じ取扱いです。
12月2日	午前	12:00 先着予約終了
	午後	4:00 本申請（利用料支払）期限
12月4日	午後	4:00 上記以外の当日利用申請及び支払期限
12月5日		利用日当日

エ. 抽選申込数、当選数、利用回数について

- ① 1回あたりの抽選申込の上限数 10 予約
- ② 1回あたりの当選の上限数 10 予約
- ③ 1か月あたりの利用が10回を超える場合は、利用する日が属する月の4か月前の15日から受付ける先着予約（または先着申込）で対応します。

オ. 手続きをする日が休館日の場合

窓口で各種手続きを行う日が、休館日にあたる場合は、次の開館日に手続きをお願いします。ただし、例外もありますのでご注意ください。

具体的には、

- ・抽選申込（1日～14日）を代行入力で行う場合は、最終日の14日が休館日にあたる時は、直前の開館日までです。インターネットの手続きは14日までできます。
- ・抽選日（15日）が休館日にあたる場合は、15日に抽選を行い、先着申込と先着予約の受付開始は翌開館日からとなります。
- ・申請受付期間（15日～使用日の3日前）で3日前が休館日にあたる時は、直前の開館日となります。
- ・使用の変更・取消の締切りは、使用日の7日前ですが、この日が休館日の場合は翌開館日となります。

カ. 春日部市ホームページとの連携について

公共施設予約システムは、市のホームページと連携しています。市のホームページではインターネットから予約する際の操作説明書などをダウンロードできます。

春日部市ホームページのURL <http://www.city.kasukabe.lg.jp/>

「公共施設予約システム」のボタンを押すと、案内ページを閲覧することができます。

※春日部市ホームページは不定期にメンテナンスのため、利用できない場合があります。お気に入りの追加（ブックマーク）される場合は、公共施設予約システムのURLをご利用ください。

(3) リハーサル室・ホール（客席を除く。）

受付期間の午前9時から午後5時まで受付します。（休館日を除く）

【使用許可と使用料について】

1. 使用許可と使用料

- ① 使用の内容を審査し、適当と認めるときは、使用料を徴収し、使用料金領収書及び使用許可書を交付します。
- ② いったん納入された使用料は、市条例で定められている場合のほかは、お返しできません。
- ③ 会館の管理上支障があるとき、秩序、風俗を害するおそれがあるとき、建物及び附属設備を破損するおそれがあるときには、使用は許可できません。
- ④ 使用料については、【施設ごとのご案内と使用料】のページをご覧ください。
 - ・使用料は、市内、市外、営利目的での使用、入場料の金額等により異なります。
 - ・施設の使用料のほか、附属設備（舞台設備、舞台音響、舞台照明、放送機器等）の使用料があります。

2. 障害者手帳をお持ちの方などの使用料減免

春日部市障害者等の利用に係る公の施設使用料等減免条例（平成 19 年条例第 999 号）に規定する障害者、障害者を扶養する者及び介護者（以下「障害者等」という。）並びに障害者団体の使用料については、申請により同条例施行規則別表（第 3 条関係）に基づき減免されます。

（1）施設・設備使用料

- ①障がい者、障がい者を扶養する者、障がい者の介護者・・・免除
- ②障がい者団体・・・・・・・・・・・・・・・・減額（1／2）

（2）駐車場使用料

- ①障がい者、障がい者を扶養する者、障がい者の介護者・・・免除
- ②障がい者団体・・・・・・・・・・・・・・・・対象外

3. 使用許可の取消等

（1）次の場合は、使用条件を変更し、若しくは使用を停止し、又は使用許可を取り消すことがあります。

- ア 市条例及びこれに基づく規定に違反したとき。
- イ 偽りその他不正な手段により使用の許可を受けたとき。
- ウ 職員の指示に従わないとき。
- エ その他管理上特に必要があるとき。

（2）使用条件を変更し、若しくは使用を停止し、又は使用許可を取消した場合において、損害を受けることがあってもその補償の責めを負いません。

4. 許可後の変更

許可事項を変更したいときは、ホール、展示室は使用日の 7 日前までに、会議室、練習室等は使用日の 1 日前までに使用変更申請書を提出してください。変更は 1 回のみです。

5. 使用権の譲渡等の禁止

使用の許可を受けたものは、使用の権利を他に譲渡し、又は転貸してはなりません。

6. 貸出しが出来ない場合

会館のメンテナンスや行政利用等で使用できない場合があります。予めご了承ください。

【附属設備の使用申請と使用料について】

附属設備の使用料については、【施設ごとのご案内と使用料】のページをご覧ください。

1. ホール

- ①使用申請：打合せ時に舞台スタッフとご相談の上、ご利用をお決めください。
- ②使用料のお支払い：使用料は使用後にお支払いください。（当日の変更に対応するため）

2. 会議室・練習室・和室

- ①使用申請：本申請にお申込みください。
- ②使用料のお支払い：本申請時にお支払いください。

3. 展示室

- ①使用申請：本申請にお申込みください。
- ②使用料のお支払い：最終日にお支払いください。

【駐車場・駐輪場について】

1. 駐車場・駐輪場

（1）有料駐車場

- ①駐車可能車両は、普通自動車までです。
※マイクロバスや大型車両を駐車する場合は予め事務室にご相談ください。
- ②駐車台数は、最大 175 台（障がい者用駐車場 2 台分含む）です。
※大型車両等の駐停車がある場合、駐車台数の減少と出口が 4 号国道側の 1 箇所となりますので予めご了承ください。
※臨時駐輪場を設ける場合があります。この場合、駐車台数が減少します。予めご了承ください。
※隣接する図書館と共有です。
- ③駐車料金は、1 台につき 1 時間まで 100 円です。
1 時間を越えたときは、1 時間増すごとに 100 円を加算します。この場合、使用時間が 1 時間未満のときは、1 時間として算定します。

④駐車料金は、精算機でお支払いください。

100円硬貨、500円硬貨、1000円札のみ使用できます。2千円札、5千円札、1万円札は使用できません。（両替は午前9時から午後5時までの間のみ事務室でお受けします。）

⑤利用時間は、午前8時30分から催し物終了までです。会館の利用が全て終了しましたら、駐車場は閉鎖しますので、ご注意ください。

⑥駐車場内における損傷、事故、盗難等については一切責任を負いません。

⑦混雑が予想されますので、自動車でのご来館はできるだけご遠慮くださるようご協力ください。（主催者は、案内状または入場券等にこの旨を記載してください。）

(2) 大ホール・小ホール用駐車場

①大ホール 大型トラック 1台 乗用車 14台

②小ホール 大型トラック 1台 乗用車 5台

③駐車料金は、ホール使用料に含まれています。

※駐車時間は、ホール使用時間内です。

※駐車スペースは傾斜しています。駐停車の際は、必ずサイドブレーキや車止めをお願いします。

※駐車場内における損傷、事故、盗難等については一切責任を負いません。

(3) 申請者用駐車場

申請手続きに来館された方の専用駐車場です。一般の方は駐停車できません。

①使用申請の手続きにご来館された場合は、正面の申請者用駐車場をご利用ください。

②申請者用駐車場が満車の場合は、有料駐車場をご利用ください。料金は無料です。

※駐車場内における損傷、事故、盗難等については一切責任を負いません。

2. 駐輪場

駐輪場は会館正面側にあります。学校の利用等で駐輪場が不足する場合は、駐車場の一部を臨時駐輪場として利用することも可能ですので、事前に事務室にご相談ください。

【ご利用上の注意】

ご利用の際は下記の事柄をお守りください。

①使用時間はお守りください。使用時間には準備、後片付けの時間も含まれています。

②各施設の収容定員を超えての利用は消防法上できません。各施設の定員は、必ずお守りください。

ご利用の際は、定員をご確認の上、お申込みください。また、ホールには立見席がありませんので立見はできません。

③会館内外で寄附、金品の募集、物品の販売又は陳列をするときは、事前に許可をお受けください。

④許可なくポスター、チラシ等を配布し、又は壁や柱等にはらないでください。壁や柱に掲示物を貼ることは、禁止しております。掲示物は、会館備付けの移動掲示板等をご利用ください。

⑤所定の場所以外での飲食はできません。

⑥許可なく撮影又は録音をしないでください。（※主催者へ確認してください。）

⑦騒音、放歌、暴力等により他人に迷惑をかけないでください。

⑧所定の場所以外に出入りしたり、使用許可を受けない設備等は使用しないでください。

⑨他人に危険を及ぼし又は迷惑となる物品を携帯したり、動物（補助犬を除く）類を持ち込まないでください。

⑩使用が許可され、必要がある場合は、消防署、警察署又は税務署等への届出をお願いします。

⑪施設内での火気、煙、水、洗剤、くぎ等の使用はできません。（舞台演出上の場合は要相談）

⑫施設内の喫煙はできません。所定の喫煙所をご利用ください。

⑬ホール客席内での飲食、チューイングガム等をご遠慮ください。

⑭主催者の方は、万が一に備えて避難経路や非常口の位置を確認しておいてください。

⑮使用者が搬入した物品等の保管は、使用者の責任において管理してください。ごみはお持ち帰りください。

⑯げた、木製サンダルをはいての入館は、事故防止のため、お断わりいたします。

⑰会館職員が業務上出入りしますので、予めご了承ください。

⑱施設等の使用については、すべて会館係員の指示に従ってください。

【使用当日のご注意】

①会館の開館時間は、午前8時30分です。1階正面玄関、有料駐車場側出入口が開きます。

②ご利用いただく部屋への入室は、許可された時間となります。

③ご利用いただく部屋に入る前に、許可書を1階警備受付に提示してください。

- ④机等を移動した場合は、原状に戻してください。
- ⑤退室の際は、忘れ物や電源の切り忘れにご注意ください。ごみはお持ち帰りください。
- ⑥ご利用後は、1階警備受付に使用終了の旨をお伝えください。その際、使用人数もお伝えください。
- ⑦有料駐車場は、会館の利用が全て終了しましたら閉鎖しますので、ご注意ください。
また、駐車料金は100円硬貨、500円硬貨、1000円札のみ使用できます。2千円札、5千円札、1万円札は使用できません。(両替は午前9時から午後5時までの間のみ事務室でお受けします。)

【その他】

- (1) AEDについて
当館にはAED(自動体外式除細動器)が設置されています。場所は正面入口受付横です。
- (2) 災害時について
地震や火災等が発生した場合は、会館スタッフの指示に従ってください。避難場所は会館裏の有料駐車場です。また、当館は避難場所に指定されていますので、災害時は利用者以外の方が避難してきます。
- (3) 雨天・降雪時の傘について
傘立てはございません。正面入口と有料駐車場出入口に傘袋を用意しますのでご利用ください。
- (4) 茶道具等
貸し出し用の茶道具を用意してあります。使用後は、洗って元の場所へお返しください。(お茶葉は、主催者をご用意ください。)

【施設ごとのご案内と使用料】

1. 大ホール・小ホール

(1) ご利用の流れ

日程	事項	内容
使用申請 受付期間内	仮予約	<ul style="list-style-type: none"> ・施設使用の仮予約を行い、申請書類一式をお持ち帰りください。 ・打合せ記録用紙と説明書をお渡しします。後日行う打合せの際使用します。
使用日の 3ヶ月前	申請書類作成	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書類一式に必要な事項をご記入ください。 「使用許可申請書」の時間区分(「到着」「準備」「開場」「開演」「終演」「退館」)を必ず記入してください。 ※利用時間は、設営・撤収(舞台・客席)の時間を含みます。催し物の内容にもよりますが、設営・撤収時間は最低でも1時間要しますのでご注意ください。 設営時間等の不明な点があればお問い合わせください。
使用日の 3ヶ月前	申請書類の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・文化会館窓口に申請書類一式をご提出ください。(郵送は不可) ※ご提出後、内容を検討し適当と認めるときは、会場使用料のご連絡を差し上げます。(数日いただきます)
使用日の 3ヶ月前	使用料のご連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・文化会館から、担当の方へ会場使用料を連絡します。 ※別途、附属設備(照明・音響など)の使用料が生じますが、当日にならないと正確な料金の算出ができませんのでご了承ください。 別添の「附属設備使用料」に料金等が記載されていますのでご覧ください。
使用日の 前月10日 まで	使用料のお支払い 使用許可書の交付	<ul style="list-style-type: none"> ・会場使用料のお支払いをお願いします。 文化会館の窓口にお越しください。お支払いは現金をお願いします。 ・使用料のお支払い後、その場で「使用許可書」を発行いたします。 ・使用日の前月の10日までにお支払いいただき、ご希望があれば会館発行の「催し物ご案内」や「市ホームページ」に掲載いたします。
広報する前	ポスター・チラシ 等の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスターやチラシ、インターネットでの広報を開始する場合は、使用料のお支払いを済ませてからお願いします。 ※問い合わせ先等が市民文化会館ととれるような記載はできません。

日程	事項	内容
使用日の 2～1ヶ月前	打ち合せの予約	<ul style="list-style-type: none"> ・打ち合せの予約のご連絡をお願いします。（電話で結構です） 打ち合せ日は使用日の約1ヶ月前を目安に予約を入れてください。 ※使用当日は会館専属の舞台スタッフ（大ホールは舞台・音響・照明の3名、小ホールは舞台兼照明・音響の2名）がお手伝いいたします。円滑に、安全に進めるために、約1ヶ月前までに主催者、舞台スタッフ、事務室スタッフで事前打ち合せを行います。プログラム及び資料ができましたら会館にお電話ください。
使用日の 1ヶ月前 ※使用料入金後	打ち合せ 打ち合せ記録作成	<ul style="list-style-type: none"> ・催し物当日（前日準備を含む）について主催者の方と舞台スタッフ、事務室スタッフとの打ち合せを行います。 ・全体（準備や当日）の進行、舞台の進行を把握している方の出席をお願いします。また、プログラムなどを必ずご持参ください。 ・申請書類で未提出のものがあればご提出ください。 ・舞台進行のほか、物品の搬入搬出、駐車場の利用（大型車両）、観客の整理誘導、非常時の対応など、打ち合せ記録用紙にそって打ち合わせを行います。 ・スモークマシン使用時の消防署への禁止行為解除申請の手続きの説明や当日の附属設備使用料の支払いが当日か後日かをお聞きします。
使用日当日	使用日当日 (前日準備)	<ol style="list-style-type: none"> ①会館に到着しましたら、正面入り口右手の受付担当警備員に「使用許可書」を提示し、受付手続きを行ってください。 ※楽屋入口、舞台（楽屋）への通路のドアは会館が開錠します。客席への出入り口は、主催者の方が開錠してください。 ②使用時刻になりましたら、楽屋入口または舞台（楽屋）への通路からホールへ行き舞台スタッフと準備を開始してください。 ③大型車両を利用する場合は、安全確保や誘導をお願いします。
使用日当日	使用日当日 (前日準備)	<ol style="list-style-type: none"> ④開場前のロビーに観客が並ぶようであれば、整理誘導をお願いします。 <ul style="list-style-type: none"> ・舞台楽屋）舞台スタッフと最終チェックを行ってください。 ・保安要員）非常口・避難経路・誘導の手順を確認してください。 ・受付）受付用机は、ホール内のホワイエにセットしてください。 ※外線からの問い合わせは、本部の内線電話へおつながします。 ⑤開場・開演は、舞台スタッフと主催者で円滑に進行してください。 ⑥退室は、客席、舞台の片付けを含めて時間内に終わっていただきます。 ⑦会館事務室から借り受けた物品がありましたらお返してください。 ⑧附属設備使用料の当日支払いをご希望の方は料金をお支払いください。 ※本番終了後に会館事務室でのお支払いとなります。 ⑨最後に受付担当警備員に使用人数をお伝えください。 <p>【主な注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内壁、内装へのセロテープ、両面テープ、ガムテープの使用は一切禁止です。 ・ゴミ（弁当、空き缶等）は主催者で処分していただきます。 ・机・いす等は必ず元の位置に戻してください。
使用後 1～2週間	後日	<ul style="list-style-type: none"> ・附属設備使用料の後日払いのご希望の方は、文化会館から金額の連絡をいたします。開館日に直接窓口にお越しください。

【使用日の1ヶ月前に行う打ち合せについて】

打ち合わせは、10：00～11：00、11：00～12：00、14：00～15：00、15：00～16：00、16：00～17：00の5区分の時間帯をお願いします。なお、ホール利用がある場合は打ち合わせに応じられないことがありますので予めご了承ください。

(2) ホール使用許可申請に必要な書類・手続き等

No.	名 称	内 容	提出期限
1	使用許可申請書	太線の中を記入してください。記入漏れにご注意ください。	使用日の3ヶ月前
2	誓約書	内容を確認の上、記入してください。	打ち合せまで
3	保安要員届出書	大ホールは8名、小ホールは4名です。(最低員数)	同上
4	販売許可申請書	物品の販売がある場合のみ提出してください。	同上
5	打合せ記録	打合せ時に使用します。	打合せ時に作成
6	禁止行為解除申請の手続き	スモークマシンの利用予定がある場合は、禁止行為解除申請について、舞台スタッフとご相談ください。 受付場所：春日部市消防本部予防課 春日部市谷原新田 2097-1 電話 048-738-3117	打合せ時
7	音楽著作物使用の手続き	演奏やCDなど音楽を使用するときは、日本音楽著作権協会へ直接お問い合わせください。 一般社団法人 日本音楽著作権協会 (JASRAC) 大宮支部 TEL：048-643-5461 FAX：048-643-3567	—

(3) 無料でお貸しする保安要員用物品

No.	名 称	数 量	備 考
1	懐中電灯	保安要員用、大ホール8台、小ホール4台	事務室で貸し出します。
2	ハンドメガホン		
3	ネームプレート	保安要員用、大ホール9枚、小ホール5枚	
4	保安要員配置図・誘導経路(火災用)		
5	保安要員配置図・誘導経路(地震用)		
6	避難経路・ホール保安要員用用具		

(4) 資料

春日部市のホームページ内の市民文化会館のページ内でご覧になれる資料です。

- ①大ホール・小ホールの写真、大ホール座席表(PDF:100KB)、小ホール座席表(PDF:67KB)
- ②大ホール料金表、小ホール料金表、春日部市民文化会館(案内図)、館内配置図
- ③大・小ホール座席表、大・小ホール舞台図面

【自動販売機】

飲み物の自動販売機です。
1階 エントランスロビー
駐車場出入口
3階 ロビー
屋外 楽屋出入口

(5) 大ホールの使用料(大ホール・楽屋・リハーサル室(1))

(単位 円)

使用区分			午前	午後	夜間	全日		
			9:00～ 12:00	13:00～ 16:30	17:30～ 21:30	9:00～ 21:30		
広域内	基本使用料(A)		平日	36,000	65,000	77,000	166,000	
			日・土・休	46,000	81,000	96,000	207,000	
	準備又は練習 (70%)		平日	25,200	45,500	53,900	116,200	
			日・土・休	32,200	56,700	67,200	144,900	
	舞台のみ (50%)		平日	18,000	32,500	38,500	83,000	
			日・土・休	23,000	40,500	48,000	103,500	
	使用料	入場料等を徴収する場合の	500円未満 (+20%)	平日	43,200	78,000	92,400	199,200
				日・土・休	55,200	97,200	115,200	248,400
			500円以上 1,000円未満 (+30%)	平日	46,800	84,500	100,100	215,800
				日・土・休	59,800	105,300	124,800	269,100
			1,000円以上 2,000円未満 (+50%)	平日	54,000	97,500	115,500	249,000
				日・土・休	69,000	121,500	144,000	310,500
			2,000円以上 3,000円未満 (+80%)	平日	64,800	117,000	138,600	298,800
				日・土・休	82,800	145,800	172,800	372,600
			3,000円以上 (+100%)	平日	72,000	130,000	154,000	332,000
			日・土・休	92,000	162,000	192,000	414,000	
・テレビの公開放映及び録画 ・ラジオの公開放送及び録音 ・営利を目的とする場合で入場料等を徴収しない場合 (+20%)		平日	43,200	78,000	92,400	199,200		
		日・土・休	55,200	97,200	115,200	248,400		
楽屋(1)・(2)		-	1,000	1,600	2,000	4,100		
楽屋(3)		-	600	1,100	1,400	2,800		
楽屋(4)和室・(5)和室		-	200	500	600	1,200		
リハーサル室(1)		-	3,400	6,000	7,600	15,400		
広域外	広域外加算 (基本使用料(A)に対し20%増)		平日	43,200	78,000	92,400	199,200	
			日・土・休	55,200	97,200	115,200	248,400	
	準備又は練習 (70%)		平日	30,240	54,600	64,680	139,440	
			日・土・休	38,640	68,040	80,640	173,880	
	使用料	入場料等を徴収する場合の	500円未満 (+20%)	平日	51,840	93,600	110,880	239,040
				日・土・休	66,240	116,640	138,240	298,080
			500円以上 1,000円未満 (+30%)	平日	56,160	101,400	120,120	258,960
				日・土・休	71,760	126,360	149,760	322,920
			1,000円以上 2,000円未満 (+50%)	平日	64,800	117,000	138,600	298,800
				日・土・休	82,800	145,800	172,800	372,600
		2,000円以上 3,000円未満 (+80%)	平日	77,760	140,400	166,320	358,560	
			日・土・休	99,360	174,960	207,360	447,120	
		3,000円以上 (+100%)	平日	86,400	156,000	184,800	398,400	
			日・土・休	110,400	194,400	230,400	496,800	
・テレビの公開放映及び録画 ・ラジオの公開放送及び録音 ・営利を目的とする場合で入場料等を徴収しない場合 (+20%)		平日	51,840	93,600	110,880	239,040		
		日・土・休	66,240	116,640	138,240	298,080		
広域内 当利	楽屋(1)・(2)		-	1,200	1,920	2,400	4,920	
	楽屋(3)		-	720	1,320	1,680	3,360	
	楽屋(4)和室・(5)和室		-	240	600	720	1,440	
	リハーサル室(1)		-	4,080	7,200	9,120	18,480	
広域外 当利	楽屋(1)・(2)		-	1,440	2,300	2,880	5,900	
	楽屋(3)		-	860	1,580	2,010	4,030	
	楽屋(4)和室・(5)和室		-	280	720	860	1,720	
	リハーサル室(1)		-	4,890	8,640	10,940	22,170	

広域内とは、春日部市、蓮田市、白岡市、宮代町及び杉戸町の3市2町です。

楽屋(1)と(2)、楽屋(4)と(5)はそれぞれ同料金です。

楽屋の利用料金については広域外区分と広域内当利区分は同料金です。

(6) 大ホール 附属設備の使用料

(単位 円)

附属設備の名称			単位	使用料 (1区分)	附属設備の名称			単位	使用料 (1区分)
舞台装置	講演台(3点セット)	1式	1,000	音響設備	大ホール拡声装置(カゲマイク1本付)	1式	5,000		
	司会台	1台	500		カセットテープレコーダー(テープなし)	1台	600		
	黒板(移動式)	1台	300		エコマシーン	1台	2,000		
	長机	1台	100		移動卓	1台	1,500		
	いす	1脚	50		ステージスピーカー	1組	3,000		
	コントラバス用高いす・ピアノいす	1脚	100		はね返りスピーカー	1組	2,000		
	指揮台	1台	200		ステージモニタースピーカー	1組	1,000		
	指揮者用譜面台(スチール製)	1台	200		エレベーターマイク装置(マイク付)	1式	1,500		
	指揮者用譜面台(木製)	1台	50		三点吊りマイク装置(マイク1本付)	1式	1,000		
	演奏者用譜面台(スチール製)	1台	50		ワイヤレスマイクロホン(ハンド・タイピン)	1本	1,000		
	譜面台ランプ	1個	50		コンデンサーマイクロホン	1本	1,000		
	天井・側面音響反射板	1式	6,000		ダイナミックマイクロホン	1本	700		
	オーケストラピット	1式	4,000	マイクスタンド	1台	100			
	大せり	1式	2,000	ダイレクトボックス	1台	500			
	小せり	1式	1,000	CDプレーヤー	1台	600			
	まわり舞台	1式	6,000	MDプレーヤー	1台	600			
	松・竹羽目	1式	3,000	照明設備	フットライト	1列	1,000		
	びょうぶ(金・銀・鳥の子)	1双	2,000		花道フットライト	1列	500		
	所作台	1式	7,000		ロアーホリゾントライト	1列	3,000		
	花道用所作台	1式	1,000		アッパーホリゾントライト	1列	2,000		
	花道用鳥屋囲い	1式	1,000		トーマタルタワー	1基	1,500		
	仮設花道	1式	1,000		トーマタルライト	1台	300		
	仮設花道用所作台	1式	1,500		ポーターライト	1列	1,500		
	仮設花道用鳥屋囲い	1式	2,000		サスペンションライト	1台	300		
	花道揚幕	1式	500		音響反射板ライト	1式	1,500		
	平台	1枚	200		フロントサイドライト	1台	300		
	高足・中足・箱足・木台	1個	50		フロントサイドピンスポットライト	1台	500		
	毛せん	1枚	200		シーリングライト	1台	400		
	地がすり	1枚	800		センターピンスポットライト	1台	3,000		
	上敷ござ	1枚	200		スポットライト(500)	1台	200		
	座布団(長・高座用)	1枚	200		スポットライト(1kw)	1台	300		
	定式幕	1張	1,000		スポットライト(1.5kw)	1台	400		
	浅葱・紅白・沙幕等	1張	1,000		ストリップライト(1L用)	1台	100		
国旗・市旗	1旗	500	ストリップライト(ハロゲン用)		1台	200			
めくり台	1台	100	平置ベース		1台	50			
人形立て	1本	100	三ツ又ハイスタンド		1台	150			
雪かご	1個	200	丸台スタンド		1台	100			
姿見	1台	100	エフェクトデスク		1枚	100			
つけ木 つけ板	1組	50	エフェクトプロジェクター		1台	500			
ヒナ段用蹴込みパネル	1式	1,000	エフェクトマシーン		1台	700			
ヒナ段用階段	1台	100	リップルマシーン・波マシーン		1台	500			
平太鼓・しめ太鼓	1式	500	センターレスマシーン		1台	600			
大太鼓	1式	1,000	ストロボスコープ		1台	700			
合唱台	1台	200	ドラムマシーン	1台	700				
ホールいすテーブル	1卓	50	電動カラーホイール	1台	500				
ステージ用階段(2台まで無料)	1台	150	ミラーボール	1台	800				
ピアノ	フルコンサートグランドピアノ (スタインウェイ)	1台	12,000	先玉・元玉	1個	100			
	コンサートグランドピアノ(ヤマハCF)	1台	4,800	スピナー	1台	300			
	グランドピアノ(リハーサル室(1))	1台	3,000	その他	持込器具使用電源(1kwに付き)		100		
スクリーン	1台	2,000	浴室・シャワー		1回	500			
映写	映写機用スピーカー	1組	3,000	附属設備には、広域内外の区別はありません。					
	液晶プロジェクター(パソコン別)	1式							

(7) 小ホールの使用料 (小ホール・楽屋・リハーサル室(2))

(単位 円)

使用区分			午前	午後	夜間	全日	
			9:00～ 12:00	13:00～ 16:30	17:30～ 21:30	9:00～ 21:30	
広域内	基本使用料(A)		平日	11,000	18,000	22,000	46,000
			日・土・休	14,000	22,000	27,000	56,000
	準備又は練習 (70%)		平日	7,700	12,600	15,400	32,200
			日・土・休	9,800	15,400	18,900	39,200
	舞台のみ (50%)		平日	5,500	9,000	11,000	23,000
			日・土・休	7,000	11,000	13,500	28,000
	入場料等を徴収する場合の 使用料	500円未満 (+20%)	平日	13,200	21,600	26,400	55,200
			日・土・休	16,800	26,400	32,400	67,200
		500円以上 1,000円未満 (+30%)	平日	14,300	23,400	28,600	59,800
			日・土・休	18,200	28,600	35,100	72,800
		1,000円以上 2,000円未満 (+50%)	平日	16,500	27,000	33,000	69,000
			日・土・休	21,000	33,000	40,500	84,000
		2,000円以上 3,000円未満 (+80%)	平日	19,800	32,400	39,600	82,800
			日・土・休	25,200	39,600	48,600	100,800
		3,000円以上 (+100%)	平日	22,000	36,000	44,000	92,000
			日・土・休	28,000	44,000	54,000	112,000
・テレビの公開放映及び録画 ・ラジオの公開放送及び録音 ・営利を目的とする場合で入場料等を徴収しない場合 (+20%)		平日	13,200	21,600	26,400	55,200	
		日・土・休	16,800	26,400	32,400	67,200	
楽屋(6) 和室		-	200	500	600	1,200	
楽屋(7)		-	700	1,200	1,600	3,100	
楽屋(8)		-	500	700	1,000	1,900	
リハーサル室(2)		-	1,700	3,000	3,800	7,700	
広域外	広域外加算 (基本使用料(A)に対し20%増)		平日	13,200	21,600	26,400	55,200
			日・土・休	16,800	26,400	32,400	67,200
	準備又は練習 (70%)		平日	9,240	15,120	18,480	38,640
			日・土・休	11,760	18,480	22,680	47,040
	入場料等を徴収する場合の 使用料	500円未満 (+20%)	平日	15,840	25,920	31,680	66,240
			日・土・休	20,160	31,680	38,880	80,640
		500円以上 1,000円未満 (+30%)	平日	17,160	28,080	34,320	71,760
			日・土・休	21,840	34,320	42,120	87,360
		1,000円以上 2,000円未満 (+50%)	平日	19,800	32,400	39,600	82,800
			日・土・休	25,200	39,600	48,600	100,800
		2,000円以上 3,000円未満 (+80%)	平日	23,760	38,880	47,520	99,360
			日・土・休	30,240	47,520	58,320	120,960
		3,000円以上 (+100%)	平日	26,400	43,200	52,800	110,400
			日・土・休	33,600	52,800	64,800	134,400
	・テレビの公開放映及び録画 ・ラジオの公開放送及び録音 ・営利を目的とする場合で入場料等を徴収しない場合 (+20%)		平日	15,840	25,920	31,680	66,240
			日・土・休	20,160	31,680	38,880	80,640
広域内 広域外 営利	楽屋(6) 和室		-	240	600	720	1,440
	楽屋(7)		-	840	1,440	1,920	3,720
	楽屋(8)		-	600	840	1,200	2,280
	リハーサル室(2)		-	2,040	3,600	4,560	9,240
広域外 営利	楽屋(6) 和室		-	280	720	860	1,720
	楽屋(7)		-	1,000	1,720	2,300	4,460
	楽屋(8)		-	720	1,000	1,440	2,730
	リハーサル室(2)		-	2,440	4,320	5,470	11,080

広域内とは、春日部市、蓮田市、白岡市、宮代町及び杉戸町の3市2町です。

楽屋の利用料金については広域外区分と広域内営利区分は同料金です。

(8) 小ホール 附属設備の使用料

(単位 円)

附属設備の名称		単位	使用料 (1区分)	附属設備の名称		単位	使用料 (1区分)
舞台装置	講演台(3点セット)	1式	1,000	音響設備	小ホール拡声装置(カゲマイク1本付)	1式	2,500
	司会台	1台	500		カセットテープレコーダー(テープなし)	1台	600
	黒板(移動式)	1台	300		エコーマシーン	1台	2,000
	長机	1台	100		移動卓	1台	1,500
	いす	1脚	50		ステージスピーカー	1組	3,000
	コントラバス用高いす・ピアノいす	1脚	100		はね返りスピーカー	1組	2,000
	指揮台	1台	200		ステージモニタースピーカー	1組	1,000
	指揮者用譜面台(スチール製)	1台	200		エレベーターマイク装置(マイク付)	1式	1,500
	指揮者用譜面台(木製)	1台	50		三点吊りマイク装置(マイク1本付)	1式	1,000
	演奏者用譜面台(スチール製)	1台	50		ワイヤレスマイクロホン(ハンド・タイプ)	1本	1,000
	譜面台ランプ	1個	50		コンデンサーマイクロホン	1本	1,000
	天井・側面音響反射板	1式	3,000		ダイナミックマイクロホン	1本	700
	びょうぶ(金・銀・鳥の子)	1双	2,000		マイクスタンド	1台	100
	所作台	1式	3,000		ダイレクトボックス	1台	500
	花道用所作台	1式	1,000	CDプレーヤー	1台	600	
	花道用鳥屋囲い	1式	1,000	MDプレーヤー	1台	600	
	花道揚幕	1式	500	照明設備	フットライト	1列	700
	平台	1枚	200		ローア・ホリゾントライト	1列	1,200
	高足・中足・箱足・木台	1個	50		アッパーホリゾントライト	1列	1,200
	毛せん	1枚	200		トーメンタルライト	1台	300
	地がすり	1枚	800		ボーダーライト	1列	800
	上敷ござ	1枚	200		サスペンションライト	1台	300
	座布団(長・高座用)	1枚	200		音響反射板ライト	1式	1,000
	定式幕	1張	500		フロントサイドライト	1台	300
	浅葱・紅白・沙幕等	1張	1,000		シーリングライト	1台	300
	国旗・市旗	1旗	500		センターピンスポットライト	1台	1,000
	めくり台	1台	100		スポットライト(500)	1台	200
	人形立て	1本	100		スポットライト(1kw)	1台	300
	雪かご	1個	200		スポットライト(1.5kw)	1台	400
	姿見	1台	100		ストリップライト(1L用)	1台	100
	つけ木 つけ板	1組	50		ストリップライト(ハロゲン用)	1台	200
	ヒナ段用蹴込みパネル	1式	1,000		平置ベース	1台	50
	ヒナ段用階段	1台	100		三ツ又ハイスタンド	1台	150
平太鼓・しめ太鼓	1式	500	丸台スタンド		1台	100	
大太鼓	1式	1,000	エフェクトデスク		1枚	100	
合唱台	1台	200	エフェクトプロジェクター		1台	500	
ホールいすテーブル	1卓	50	エフェクトマシーン		1台	700	
ステージ用階段(2台まで無料)	1台	150	リップルマシーン・波マシーン		1台	500	
ピアノ	コンサートグランドピアノ(ヤマハCF)	1台	4,800		センターレスマシーン	1台	600
	グランドピアノ(リハーサル室(2))	1台	3,000		ストロボスコープ	1台	700
映写	スクリーン	1台	1,000		ドラムマシーン	1台	700
	映写機用スピーカー	1組	2,000		電動カラーホイール	1台	500
	液晶プロジェクター(パソコン別)	1式	600	ミラーボール	1台	800	
				先玉・元玉	1個	100	
				スピナー	1台	300	
			その他	持込器具使用電源(1kwに付き)		100	
				浴室・シャワー	1回	500	

附属設備には、広域内外の区別はありません。

【特記】 大ホール及び小ホールのUH/LH、FOOT、BLの色は、上記料金に含みません。

2. 展示室

(1) ご利用の流れ

日程	事項	内容
使用申請 受付期間内	仮予約	・施設使用の仮予約を行い、申請書類一式をお持ち帰りください。 ※利用予定日にホールで催し物がある場合は、物品の搬入搬出時間等についてご協力をお願いすることがあります。予めご了承ください。
使用日の 前月 10 日 まで	使用料のお支払い 使用許可書の交付	・会場使用料のお支払いをお願いします。 文化会館の窓口にお越しください。お支払いは現金でお願いします。 ・使用料のお支払い後、その場で「使用許可書」を発行いたします。 ・使用日の前月の 10 日までにお支払いいただき、ご希望があれば会館発行の「催し物ご案内」や「市ホームページ」に掲載いたします。
広報する前	ポスター・チラシ 等の作成	・ポスターやチラシ、インターネットでの広報を開始する場合は、使用料のお支払いを済ませてからお願いします。 ※問い合わせ先等が市民文化会館ととれるような記載はできません。
使用日当日 (初日)	使用日当日 (前日準備)	①会館に到着しましたら、正面入り口右手の受付担当警備員に「使用許可書」を提示し、受付手続きを行ってください。 ②使用時刻になりましたら、展示室へ入室できます。 ③物品の搬入等で大型車両を利用する場合は、安全確保や誘導をお願いします。 ④運搬用台車が 2 台あります。ご利用の際は受付担当警備員にお申し付けください。
使用日当日 (最終日)	使用日当日 (後片付け)	最終日の午後 3 時までに「使用報告書」の提出をお願いします。 附属設備の使用料のお支払いをお願いします。

(2) 物品の搬入搬出等について

ア. 物品の搬入搬出

会館には、展示室専用の搬入口はありませんので、正面入口または有料駐車場側の出入口をご利用ください。
また、展示室へはエントランスロビーからエレベーター（人荷用）または階段をご利用ください。

イ. 搬入搬出の時間

利用予定日にホールで催し物がある場合は、物品の搬入搬出についてご協力をお願いすることがあります。
予めご了承ください。ホール催し物の開演前と終演後は大変混み合います。

ウ. 運搬用車両の駐停車について

展示室専用の駐車場はありません。積み下ろしのため一時的に正面車路に停車することは可能ですが、それ以外は有料駐車場へお車を移動して駐車してください。有料となります。料金等は事務室へお尋ねください。

(3) 使用期間の物品の保管について

ア. 物品の保管について

展示室は独立した部屋ではない（ドア等はありません）ため、複数日ご利用の場合は物品の保管については十分な対策をお願いいたします。例として、パネルで出入口をふさぐ等の措置をお願いします。

イ. 電源を使用する機器がある場合

お帰りの際は、電源を切る。またはコンセントからプラグを抜く等の措置をお願いします。

(4) 展示室の使用上のご注意

①設置されている外周壁のパネル(大)も有料設備です。

②持込器具等の使用電源（1kw あたり 100 円/区分）は有料になります。使用できる電力は、20A×2回路です。

③展示室の範囲は白点線の内側です。面積約 276 m²。他の部分は、非常時の避難経路となっておりますのでご利用できません。また、ホールリハーサル室への通路にもなっています。

④倉庫（2か所）の出入口は非常時に開閉ができるようにしてください。消防用の設備があります。

⑤パネル用のフックは、事務室で貸し出します。両面テープ、ガムテープ等は使用できません。画鋲可。

⑥パネルや机、スポットライト等の設置と後片付けは、主催者の方が行ってください。

⑦使用後の施設は原状回復をお願いします。

⑧物品の販売又は陳列をするときは、事前に許可をお受けください。

⑨許可なくポスター、チラシ等を配布し、又は壁や柱等にはらないでください。壁や柱に掲示物を貼ることは、禁止しております。掲示物は、会館備付けの移動掲示板等をご利用ください。

⑩主催者の方は、万一来館に備えて避難経路や非常口の位置を確認しておいてください。

⑪使用者が搬入した物品等の保管は、使用者の責任において管理してください。ごみはお持ち帰りください。

(5) 展示室の使用料

(単位 円)

施設の名称	広域内				広域外・広域内営利				広域外営利			
	使用区分				使用区分				使用区分			
	午前 9:00 ~ 12:00	午後 13:00 ~ 16:30	夜間 17:30 ~ 21:30	全日 9:00 ~ 21:30	午前 9:00 ~ 12:00	午後 13:00 ~ 16:30	夜間 17:30 ~ 21:30	全日 9:00 ~ 21:30	午前 9:00 ~ 12:00	午後 13:00 ~ 16:30	夜間 17:30 ~ 21:30	全日 9:00 ~ 21:30
展示室	2,000	3,500	4,500	9,000	2,400	4,200	5,400	10,800	2,880	5,040	6,480	12,960

広域内とは、春日部市、蓮田市、白岡市、宮代町及び杉戸町の3市2町です。

(6) 展示室 附属設備の使用料

品名	単位	使用料 (1 区分)		規格 (cm)	数量	備考
		非営利	営利			
展示パネル (大) (ワイヤー用)	1 枚	200円 20枚まで 無料	全部有料	高 268×幅 120 (有穴)	35	壁面取付済
				高 268×幅 62 (有穴)	1	パネル収納庫
				高 268×幅 120 (ドア付)	2	パネル収納庫
				高 268×幅 120 (有穴)	31	パネル収納庫
展示パネル (小)	1 枚	100円 20枚まで 無料	全部有料	高 180×幅 120 (有穴)	27	倉庫
展示パネル用脚		無料		T型	20	倉庫
				I型	24	倉庫
長机	1 台	100円 5台まで 無料	全部有料	幅 180×奥 60×高 70	22	収納庫
				幅 180×奥 45×高 70	4	収納庫
いす	1 脚	50円 10脚まで 無料	全部有料	折りたたみ	55	収納庫
スポットライト	1 個	100円 30個まで 無料	全部有料	天井取付用 (最大 50 個)	60	倉庫
脚立		無料		高 115	1	倉庫
				高 170	1	倉庫
				高 203	1	倉庫

附属設備には、広域内外の区別はありません。

2 区分以上にわたり使用する場合であっても、1 区分のみの使用料です。

数量は令和 4 年 2 月 11 日現在のものです。



3. 会議室・練習室・和室

(1) ご利用の流れ

日程	事項	内容
使用申請 受付期間内	仮予約	春日部市公共予約システムによるお申込みが可能です。空き部屋情報もご覧いただけます。予約システムをご利用いただくためには、事前に利用者登録が必要です。詳しくは4ページをご覧ください。
使用日の 3日前または 前日まで	使用料のお支払い 附属設備の申込み 使用許可書の交付	<ul style="list-style-type: none"> ・会場使用料のお支払いをお願いします。文化会館の窓口にお越しください。お支払いは現金をお願いします。 ・マイクやプロジェクター等の附属設備をご利用いただく場合は、この時にお申込みください。使用料も併せてお支払いください。 ・使用料のお支払い後、その場で「使用許可書」を発行いたします。 ※予約方法により日程（申込み日締切日）が変わります。
広報する前	ポスター・チラシ 等の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスターやチラシ、インターネットでの広報を開始する場合は、使用料のお支払いを済ませてからお願いします。 ※問い合わせ先等が市民文化会館ととれるような記載はできません。
使用日当日	使用日当日	<ol style="list-style-type: none"> ①会館に到着しましたら、正面入り口右手の受付担当警備員に「使用許可書」を提示し、受付手続きを行ってください。 ②使用時刻になりましたら、使用する部屋へ入室できます。 ③物品の搬入等で車両を利用する場合は、安全確保や誘導をお願いします。 ④運搬用台車が2台あります。ご利用の際は受付担当警備員にお申し付けください。 ⑤退室は、片付けを含めて時間内に終わってください。 ⑥会館事務室から借り受けた物品がありましたらお返してください。 ⑦最後に受付担当警備員に使用人数をお伝えください。 ※連続して複数日をご利用いただく場合は、事務室とご相談ください。物品の保管、安全対策等について打ち合わせを行います。

(2) 物品の搬入搬出等について

ア. 物品の搬入搬出

各階の部屋へはエントランスロビーからエレベーター（人荷用）または階段をご利用ください。

イ. 搬入搬出の時間

利用予定日にホールで催し物がある場合は、物品の搬入搬出についてご協力をお願いすることがあります。予めご了承ください。ホール催し物の開演前と終演後は大変混み合います。

ウ. 運搬用車両の駐停車について

荷物の積み下ろしのため一時的に正面車路に停車することは可能ですが、それ以外は有料駐車場へお車を移動して駐車してください。有料となります。大型車両の場合の料金等は事務室へお尋ねください。

(3) 使用期間の物品の保管等について

ア. 物品の保管について

複数日ご利用の場合は、物品の保管及び閉錠と施錠について事務室とご相談ください。

イ. 電源を使用する機器がある場合

お帰りの際は、電源を切る。またはコンセントからプラグを抜く等の措置をお願いします。

(4) ケータリングサービスを利用する場合について

①会場設営撤収、物品搬入搬出、後片付けは、使用時間内をお願いします。

②机の移動は、ケガ等に十分注意して行ってください。中会議室（2）の円卓の移動については事務室にご相談ください。

③立食パーティーなどで床を汚す可能性がある場合は、シート（無料）を貸し出します。外部に依頼する場合は、業者の方等へ事前にお伝えください。

④ゴミ等はお持ち帰りください。

⑤使用後の施設は原状回復をお願いします。

(5) 会議室・練習室・和室の使用料

(単位 円)

施設の名称	広域内				広域外・広域内営利				広域外営利			
	使用区分				使用区分				使用区分			
	午前	午後	夜間	全日	午前	午後	夜間	全日	午前	午後	夜間	全日
	9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 16:30	17:30 ~ 21:30	9:00 ~ 21:30	9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 16:30	17:30 ~ 21:30	9:00 ~ 21:30	9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 16:30	17:30 ~ 21:30	9:00 ~ 21:30
大会議室	3,500	5,800	7,300	14,600	4,200	6,960	8,760	17,520	5,040	8,350	10,510	21,020
中会議 (1)	2,500	4,000	5,200	10,300	3,000	4,800	6,240	12,360	3,600	5,760	7,480	14,830
中会議 (2)	1,700	2,800	3,500	7,100	2,040	3,360	4,200	8,520	2,440	4,030	5,040	10,220
小会議 (1)	1,200	2,000	2,600	5,300	1,440	2,400	3,120	6,360	1,720	2,880	3,740	7,630
小会議 (2)	1,200	2,000	2,600	5,300	1,440	2,400	3,120	6,360	1,720	2,880	3,740	7,630
特別会議室	1,600	2,500	3,200	7,000	1,920	3,000	3,840	8,400	2,300	3,600	4,600	10,080
練習室 (1)	1,900	3,400	4,300	8,600	2,280	4,080	5,160	10,320	2,730	4,890	6,190	12,380
練習室 (2)	800	1,600	2,000	4,000	960	1,920	2,400	4,800	1,150	2,300	2,880	5,760
練習室 (3)	800	1,400	1,900	3,800	960	1,680	2,280	4,560	1,150	2,010	2,730	5,470
和室 (1)	500	1,000	1,200	2,400	600	1,200	1,440	2,880	720	1,440	1,720	3,450
和室 (2)	800	1,400	1,800	3,600	960	1,680	2,160	4,320	1,150	2,010	2,590	5,180

広域内とは、春日部市、蓮田市、白岡市、宮代町及び杉戸町の3市2町です。

(6) 会議室・練習室・和室 附属設備の使用料

(単位 円)

	名 称	単位	使用料 (1 区分)	特 記
会議室	講演台 (拡声装置・フレキシブルマイク付)	1 式	1,000	
	講演台	1 台	500	
	ホワイトボード ※マーカー付	1 台	100	基礎控除 一台
	拡声装置 A (大会議室専用)	一式	1,500	有線マイク 1 本 卓上スタンド 1 台附属
	拡声装置 B	一式	1,000	
	ダイナミックマイクロホン	1 本	100	
	ワイヤレスマイクロホン (ハンド型)	1 本	100	
	マイクスタンド (床上型、卓上型)	1 本	100	
	液晶プロジェクター (VHS・DVD 再生機付)	一式	600	
O・H・P	一式	600		
和室	ホワイトボード ※マーカー付	1 台	100	基礎控除 一台
	茶道具 (御点前)	1 式	500	
練習室	拡声装置 B	一式	1,000	無線マイク 1 本 卓上スタンド 1 台附属
	ダイナミックマイクロホン	1 本	100	
	マイクスタンド (床上型、卓上型)	1 本	100	
	アップライトピアノ	1 台	1,500	
	ワイヤレスマイクロホン (ハンド型)	1 本	100	
	液晶プロジェクター (VHS・DVD 再生機付)	一式	600	
	O・H・P	一式	600	
	ホワイトボード ※マーカー付	1 台	100	基礎控除 一台
その他	持込器具使用電源 (1kw に付き) ※最大 20A まで使用可能	—	100	

附属設備には、広域内外の区別はありません。

《使用時間の延長（施設及び附属設備）》

- ・使用時間の延長は、当日の会館の運営や他の利用者へ支障がない場合のみ認めます。
- ・使用時間の延長を許可した場合の1時間当たりの使用料は、使用料の100分の30に相当する額とし、1時間未満は1時間として計算します。

《中間時間の使用料》

午前から午後又は午後から夜間にわたって使用する場合の中間時間の使用料は、徴収しません。

《使用料の還付》

次のいずれかに該当する場合には、その全部又は一部を還付いたします。

- (1) 会館の管理上特に必要があるため、教育委員会が使用の許可を取り消したとき。
- (2) 使用者の責めに帰することができない理由により、会館の施設等を使用することができないとき。

使用料を還付する場合の金額は、次のとおりです。

- (1) 使用開始前の場合 全額
- (2) 規定使用時間の2分の1を経過しない場合 半額
- (3) その他の場合 教育委員会がその都度定める額



無料でお貸しする物品

No.	名称	数量	部屋	規格・材質等 () 内は数量	貸出・保管場所
1	表彰盆	1	共通	木製(横 58cm×縦 40cm)	事務室
2	表彰盆	1	共通	木製(横 48cm×縦 31cm)	事務室
3	表彰盆	1	共通	木製(横 42cm×縦 26cm)	事務室
4	水差し	2	共通	コップ(2)、お手拭の台(2) ※お手拭なし	事務室
5	台車	3	共通	幅 60cm×長 90cm	1階エレベーター前
6	電源延長コード	3	共通	3m タップ式	事務室
7	電源延長コード	1	共通	20m ドラム式	事務室
8	車椅子	5	共通		西側階段 1 階

No.	名称	数量	部屋	附属品等 () 内は数量	保管場所	
1	湯飲み茶碗	33	大ホール(楽屋)	ポット(5)、急須(2)、茶こぼし(2)、お盆(5)	給湯室	
2	湯飲み茶碗	29	小ホール(楽屋)	ポット(3)、急須(2)、茶こぼし(3)、お盆(2)	給湯室	
3	湯飲み茶碗	35	展示室	ポット(2)、茶こぼし(1)、お盆(1) ※給湯は2階	室内	
4	湯飲み茶碗	75	練習室1	ポット(2)	急須(3)、茶こぼし(3)、お盆(3)は2階共通	給湯室
5	湯飲み茶碗	18	練習室2	ポット(1)		
6	湯飲み茶碗	17	練習室3	ポット(1)		
7	湯飲み茶碗	153	大会議室	ポット(3)	急須(7)、茶こぼし(7)、お盆(5)は3階共通	給湯室
8	湯飲み茶碗	108	中会議室1	ポット(3)		
9	湯飲み茶碗	34	中会議室2	ポット(2)		
10	湯飲み茶碗	30	小会議室1	ポット(2)		
11	湯飲み茶碗	51	小会議室2	ポット(2)		
12	湯飲み茶碗	20	和室1	ポット(1)		
13	湯飲み茶碗	31	和室2	ポット(2)	室内	
14	湯飲み茶碗 (蓋つき)	9	特別会議室	ポット(1)、急須(1)、茶こぼし(1)、お盆(1)		

会館では、次の物品を事務室でお貸しいたします。使用料は無料です。

ご利用の際は、事務室(台車は受付警備担当)へご連絡ください。

※お茶葉、ふきん等をご持参ください。

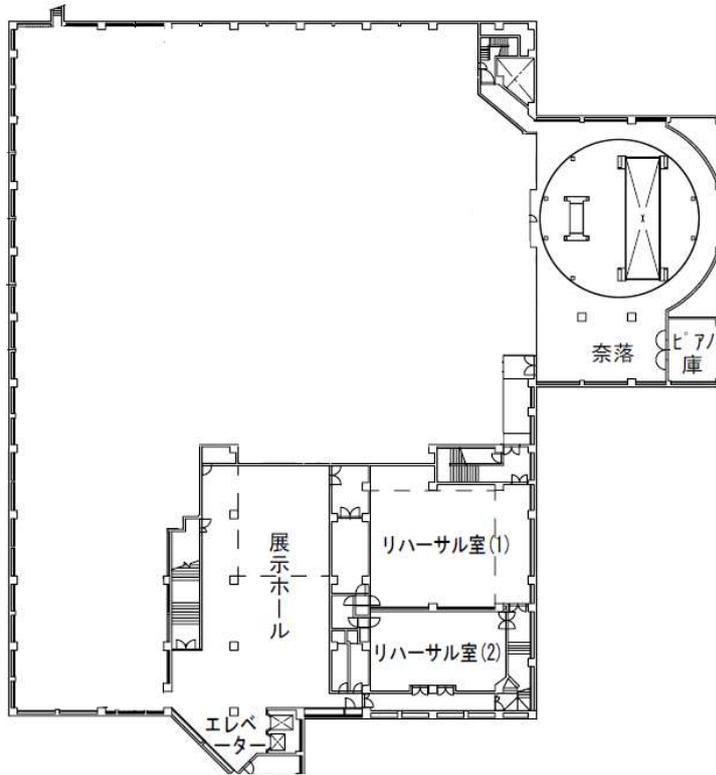
※お湯は、給湯室(2階、3階、楽屋)にあります。

※平成25年8月28日現在の物品と数量です。変更等がありますので予めご了承ください。

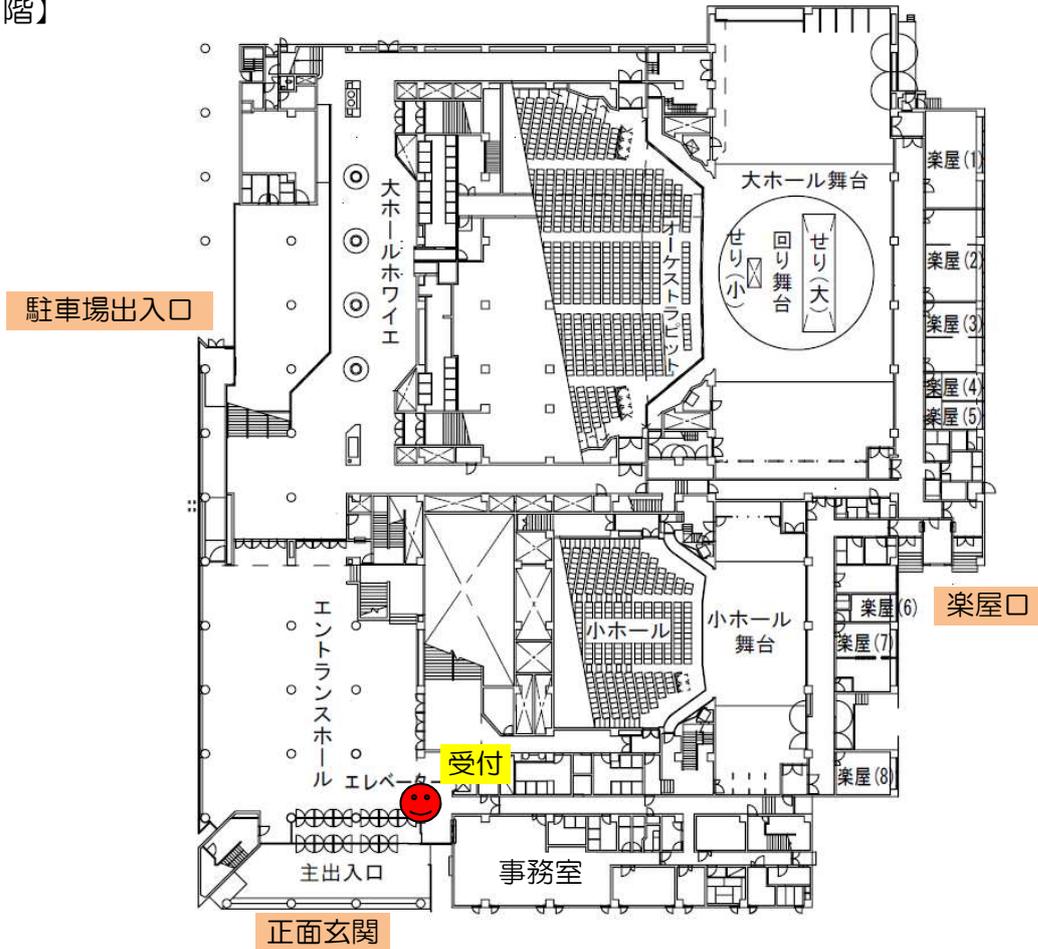


春日部市民文化会館 館内見取図

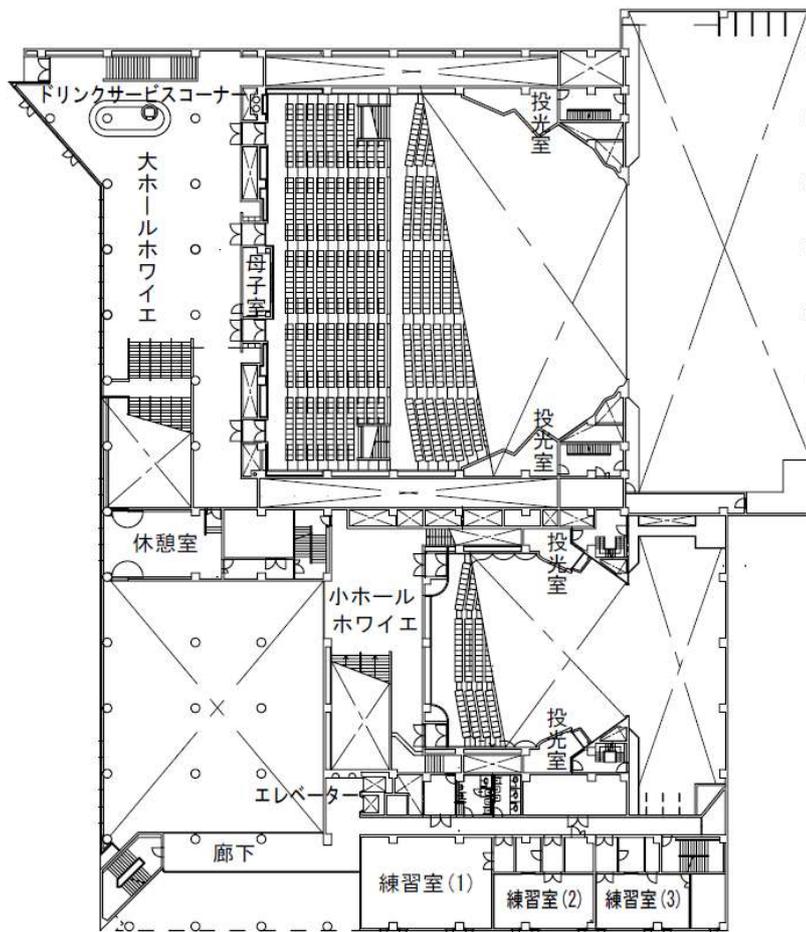
【地下1階】



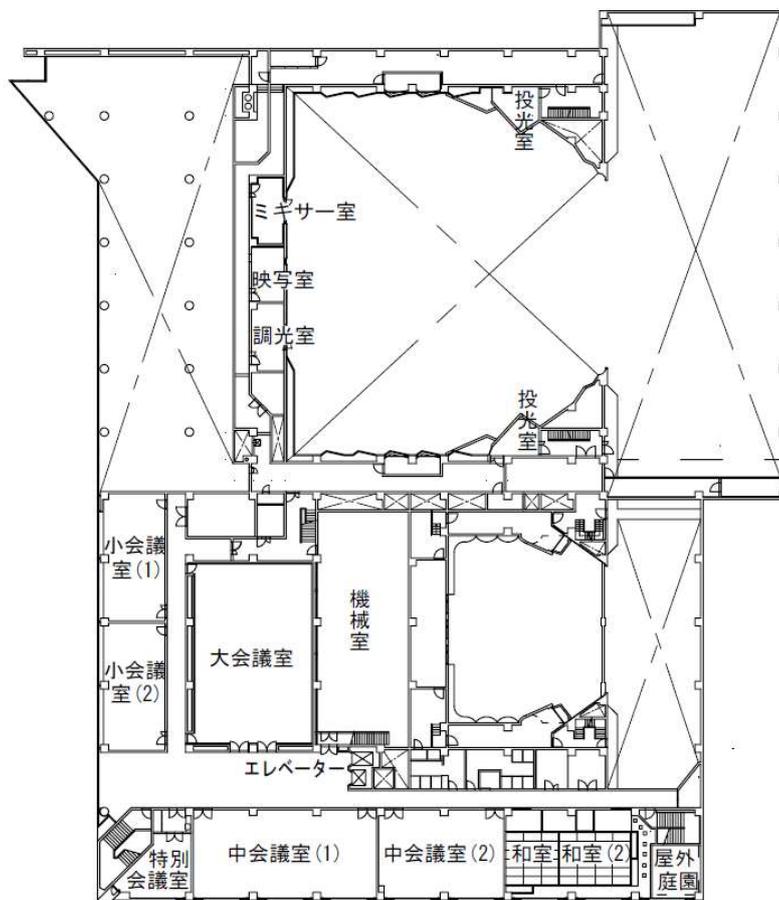
【1階】



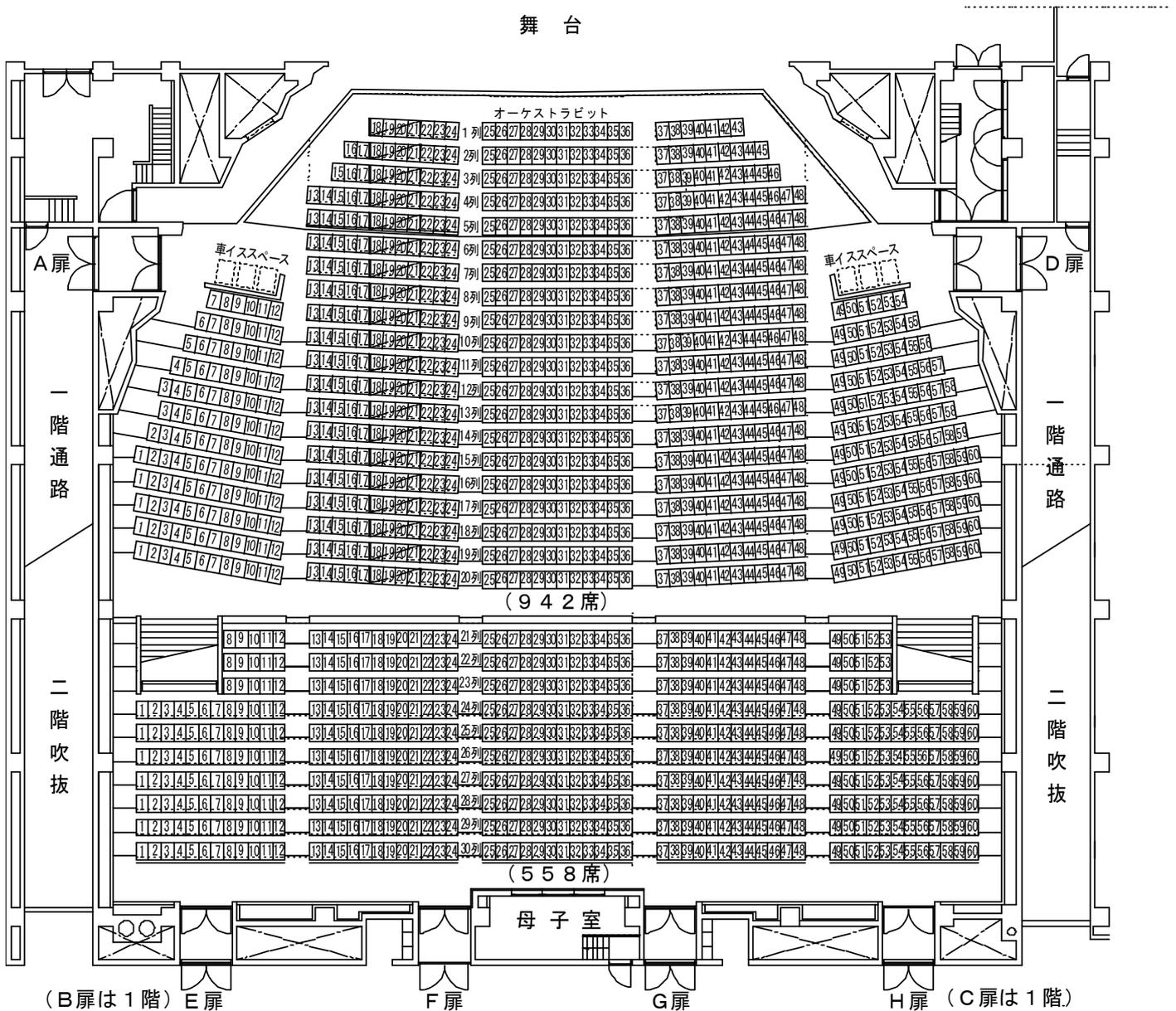
【2階】



【3階】



大ホール座席表

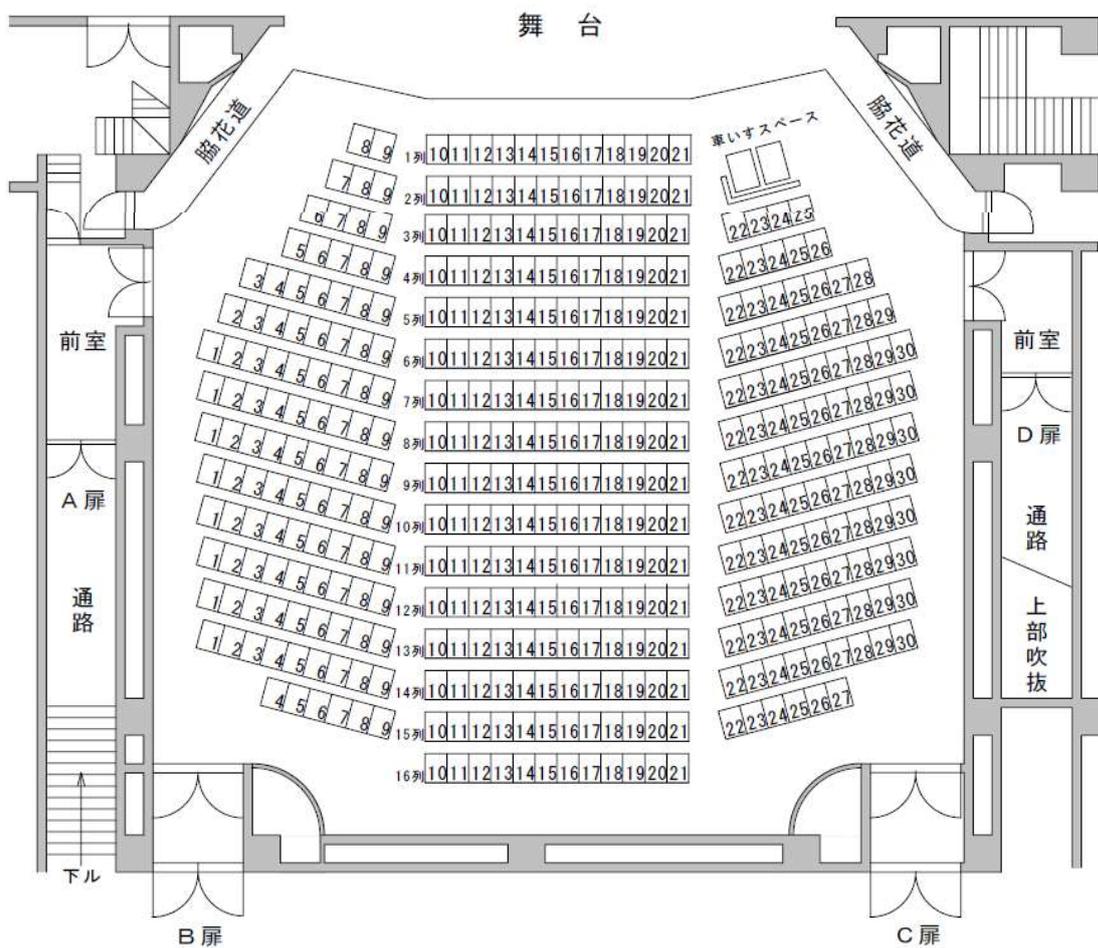


大ホールホワイエ

- 座席数
1. 1500席。別に車イススペース 6席。
 2. オーケストラピット利用の場合(前6列196席除く) 1304席。別に車イススペース6席。
 3. 本花道利用の場合(1列から20列の18から21除く) 1420席。別に車イススペース6席。



小ホール座席表



座席数 401席

車いすスペース 別2席

春日部市民文化会館 施設の写真

【正面】



【正面】



【正面玄関】



【エントランスロビー】



【正面車路】



【有料駐車場】



大ホール

【大ホール舞台】



【大ホール1階ホワイエ】



【大ホール1階ホワイエ】



【大ホール2階ホワイエ】



【大ホール客席】



定員 1500名

【ホール楽屋口】



【大ホール搬入口】



【大ホール休憩室】



【大ホール母子室】



小ホール

【小ホール舞台】



【小ホール1階ホワイエ】



【小ホール2階ホワイエ】



【小ホール客席】



定員 401名

【ホール楽屋口】



【小ホール搬入口】



大・小ホール楽屋

【ホール楽屋（洋室）】



【ホール楽屋（和室）】



リハーサル室（１）・（２） 展示室 地下１階

【リハーサル室（１）】



面積 184㎡

【リハーサル室（２）】



面積 92㎡

【展示室】



面積 276㎡

練習室（１）・（２）・（３） ２階

【練習室（１）】



定員 75名

【練習室（２）】



定員 12名

【練習室（３）】



定員 12名

大会議室 中会議室（１） ３階

【大会議室】



【大会議室】スクリーン



【大会議室】音響機器

定員 153名

【中会議室（１）】



定員 108名

中会議室（２） 小会議室（１）・（２） ３階

【中会議室（２）】



定員 34名

【小会議室（１）】



定員 30名

【小会議室（２）】



定員 51名

特別会議室 和室(1)・(2) 3階

【特別会議室】



定員 8名

【和室(1)(2)】



和室(1) 18畳

和室(2) 24畳



【和室】入口



【和室】水屋

春日部市民文化会館 周辺図及び駐車場・駐輪場 平成31年3月現在

有料駐車場	175台 (障がい者用2台含む)
ホール専用駐車場	大ホール (14台)、小ホール (5台)
自転車駐輪場	98台

- 一般車両用駐車スペース 数 台数
- 大ホール専用駐車スペース
- 小ホール専用駐車スペース
- 障がい者用駐車スペース
- 駐輪場



市民文化会館・中央図書館専用
有料駐車場のご案内

利用時間
午前8時30分から午後5時まで
※催物がある場合は、催物終了まで

駐車料金
1時間まで 100円
以降1時間ごと 100円

—ご注意—

- ・1万円札5千円札は使用できません。
- ・満車の場合は入場できません。
- ・市民文化会館、中央図書館の利用以外の駐車はお断りします。
- ・普通車・軽自動車専用です。

※トラックやバス等を駐車する場合は、事前に会館事務室へご相談ください。
・場内での事故・災害・盗難等については一切責任を負いません。

春日部市民文化会館

春日部市民文化会館 案内図 (平成31年3月現在)



《交通》

- 電車・大宮駅から東武野田線（アーバンパークライン）で約21分
- ・北千住駅から東武伊勢崎線（スカイツリーライン）急行で約30分
 - ・新越谷駅から東武伊勢崎線（スカイツリーライン）急行で約15分
 - ・春日部駅東口下車 徒歩約15分

朝日バス《行先》イオンモール春日部前または、関宿中央ターミナル・はやま工業団地 匠大塚本店前下車 徒歩3分

※駐車台数には限りがありますので、公共交通機関での来館にご協力ください。